

令和元年 9 月 26 日  
環境政策課  
地球温暖化対策グループ  
西神・泉（内線 2818・2819）  
ダイヤル 087-832-3215

# 令和元年度 香川県住宅用太陽光発電設備等導入促進事業補助金 （補助申請受付期限の変更のお知らせ）

香川県住宅用太陽光発電設備等導入促進事業補助金については、10 月中に予算額に達する見通しとなったことから、10 月 31 日（木）の補助申請受付（当日 17 時必着分）をもって、今年度の補助金を終了します。

## 1 補助申請の受付期限

令和元（2019）年 10 月 31 日（木）

○受付期限の最終日（10 月 31 日）は当日 17 時必着分（※）に限ります。

※提出先：香川県環境森林部環境政策課

○補助申請に必要な書類の不足または記載事項に不備等があった場合、香川県住宅用太陽光発電設備等導入促進事業補助金交付要綱（以下「要綱」という。）第 8 条に定める補助金交付決定をしない場合がありますので、申請に当たり不備等がないようお願いいたします。

○補助申請の書類の提出にあっては、要綱第 20 条のとおりとなっておりますので、御留意ください。

<参照>

令和元年度香川県住宅用太陽光発電設備等補助金（HP）

<https://www.pref.kagawa.lg.jp/content/etc/subsite/chikyu/saiene/smv8c3190323224018.shtml>

## 2 問い合わせ先

環境政策課 地球温暖化対策グループ

〒760-8570 高松市番町四丁目 1 番 10 号

電話：087-832-3851

E-mail：kankyo@pref.kagawa.lg.jp